

箕面市告示第96号

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第7条の規定により、平成30年8月23日に特定事業として選定し、令和元年6月18日に入札公告を行った「箕面船場阪大前駅前地区まちづくり拠点施設（第2期）整備運営事業」について、特定事業の選定を取り消します。

令和元年8月14日

箕面市長 倉田哲郎

